

門真市魅力ある教育づくり審議会答申 (素案)

平成 30 年 8 月

門真市魅力ある教育づくり審議会

答申書

門教審第 号
平成 30 年 8 月 7 日

門真市教育委員会 様

門真市魅力ある教育づくり審議会
会長 ㊟

魅力ある門真の教育づくりについての答申

平成 28 年 11 月 1 日門教総第 635 号にて門真市教育委員会から諮問のありました「門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方」について、ここに答申します。

1. はじめに

門真市魅力ある教育づくり審議会では、門真市教育委員会から「門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方について」の諮問を受け、平成28年11月より、本審議会を開催し、「子どもの学ぶ意欲向上部会」及び「つながりのある教育の創造部会」に分かれて、門真の子どもたちにとってより良い教育のあり方の議論を深め、昨年8月には、本審議会より中間答申を行ったところであります。

中間答申の内容は以下の通りです。

- (1) 確かな学力と豊かな心を育むために子どもの夢と幸せを育むため、主体的かつ意欲的に取り組むことができる学習環境の構築及び地域と連携した教育活動などを通して、子どもたちが自己肯定感を高める機会を増やしていくことの必要性、とりわけ「開発的生徒指導」、「かどま土曜自学自習室サタスタ」「まなび舎 Kids」「まなび舎 Youth」、「門真市版授業スタンダード」の改善充実について
- (2) 「チーム学校」の構築に向けて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの増員、教育活動を支援するための支援員を派遣するなど、「チーム学校」を進めるための人員配置について
- (3) 子どもの発達段階を重視した取組を進めるため、他市における教育環境づくりの先進事例を調査し、義務教育学校、小中一貫校等の研究をしていく必要があること。特に門真市独自で行っている任期付教員配置による少人数学級編制については、生徒指導上の課題の多様性や、学校の実状を勘案し、学習指導要領改訂も踏まえ、「チーム学校」の観点から、学校の裁量を拡大し、柔軟な人材活用を可能にするなど、制度の発展的改善の検討することについて
- (4) 子どもの自己実現に関しては、子どもの人間関係は授業内に限らず、学級活動・学校行事・部活動、職場体験学習をはじめとした地域と連携した教育活動などを通して育まれること。特に中学校生活の場においては、部活動における人間関係の形成も重要であり、子どもの自己実現にも大きな役割を果たしており、魅力ある部活動を実施するために、外部指導員の活用、休養日の導入、学校の単位を超えた部活動のあり方、クラブの有無に基づく通学区の弾力的運用などについて

これらの答申内容を受けて、門真市教育委員会では、小中一貫校や義務教育学校視察等による他市の先進事例の研究、任期付教員条例の改正による活用の弾力化、門真市学校サポートスタッフ制度の新設等の具体的施策を実施していただいているところではありますが、引き続き、「開発的生徒指導」の一層の推進、部活動における指導員の活用や通学区域弾力化等に関する改善、「サタスタ」「まなび舎」の改善、「チーム学校」推進のための任期付教員や学校サポートスタッフの検証・改善等についても具体的に実施していただくことを求めます。

なお、本審議会では中間答申以降の第6回審議会より、「つながりのある教育の創造部会」において『いじめ防止対策の推進』及び『どの子ども学べる環境づくり』についてを、「子どもの学ぶ意欲向上部会」では『子どもの居場所づくりの推進』及び『自分の将来を描ける力の育成』についての議論を行いました。

また、第7回審議会では、「つながりのある教育の創造部会」において『自分の将来を描ける力の育成』及び『ともに学び、ともに育つ教育の推進』についてを、「子どもの学ぶ意欲向上部会」では『家庭の子育て支援』及び『子ども一人ひとりの課題に沿った支援』についての議論を行いました。

第8回審議会では、「つながりのある教育の創造部会」において『学校施設の改善』についてを、「子どもの学ぶ意欲向上部会」では『学校における英語教育の充実・公民協同による英語学習の充実』についての議論を行いました。

第9回審議会では、「つながりのある教育の創造部会」では『小・中一貫教育を進める環境づくり』についてを、「子どもの学ぶ意欲向上部会」では『子どもの主体的な学びの育成』についての議論を行いました。

このように鋭意、審議を重ねた結果、以下のとおり答申をいたします。

2. 提言

(1) 横のつながりや縦のつながりなど、多様な人間関係の構築をとおして主体的に学び合える学校環境の構築について

学習指導要領の改訂を受け、今後、子どもたちが＜主体的・対話的で深い学び＞を行える学校環境づくりはますます重要となります。そのためには、多くの仲間や教職員・地域の方々と触れ合いながら、多様な価値観に出会い、違いを認め合いながら学び合う環境づくりが必要となってきます。

しかしながら、現在、門真市においては少子化が進み、すでに全学年1学級となっている小学校や、新1年生が19人という学校も出てきており、このまま手立てを講じることなく、推移を見守ることは、将来的に子ども達の健全育成や学校運営における様々な課題へとつながることが懸念されるところです。

例えば、6年間もの長い間クラス替えもできないと、人間関係が固定化され、多様な人間とのつながりをつくり、協働し、切磋琢磨しながらコミュニケーション力を培っていくことが難しくなるおそれがあります。また、教職員数も少なくなり、1人の教職員が担当する校務分掌業務が増えることなど、学校運営面でも多くの課題が懸念されます。

こうした中、門真市では、多様な人間関係を構築することによる「小中の円滑な接続」を考え、2小1中体制で小中一貫教育を推進してきました。しかしながら、少子化が進み地域によるアンバランスが生じ始めていること、また教育内容面においても、小中を超えた教員間の連携はあるものの、子どもどうしと一緒に教育活動を行うためには物理的な距離が大きな課題になるなど、今一度中身を検証し、基本コンセプトの変更をも視野に入れて、より有効な小中一貫教育を考えていくことが重要であると考えます。

具体的には、小中一貫教育をより円滑に行えるように、現状に即した新たな流れをつくることも重要であり、「小中一貫校」「義務教育学校」等の考えも含めた学校施設のあり方を検討することを求めます。

学ぶ意欲の向上のためには、児童・生徒にとっても、教職員にとっても、横のつながりや縦のつながりをもとに、多様な人間との豊かなつながりを構築しながら、教育活動が行えるような教育環境を作ることが重要であり、そ

の実現に向けて、早急に今後の門真市全体の学校のあり方を検討していくことを求めます。

(2) すべての子どもにとって安全で優しく、充実した学校施設の構築について

門真市の学校は、高度経済成長期に一気に建設が進められ、現在、耐震工事は行っているものの、築40年を迎え、老朽化している校舎が多くあります。また、当時必要だった教室は空き教室になっており、学校によっては学年教室や算数教室等に使用しているものの、新学習指導要領にて求められる主体的で対話的な授業展開への対応や、英語教育・ICT 機器への対応等、柔軟かつ効果的な授業展開などに資するような環境と言えない状況にあります。また、学校環境になじめない子どもたちの気持ちを落ち着かせたり、面談したりする際に使用できる落ち着いた雰囲気のある部屋や、学級だけでなく学年全体や異年齢集団など大勢の子どもたちが集えるような部屋も不十分な状況にあります。

こうした中で、門真市において、魅力ある教育づくりを行うに当たっては、どのような立場の子どもにも居場所があり、子どもたちが多様な人間関係を構築できるような環境をつくるという観点が欠かせません。

そのためには、例えば施設を新築して、その際に画一化された教室だけではなく、パーテーション等により分割できる多目的ルームなど、新しい学習指導要領により探究的な学習や主体的な学習が中心となる時代に合せ、校内に多種多様な空間を設置することが大切です。

これに加えて、子どもの学ぶ意欲の向上を図れるような授業づくりに当たっては、ICT 機器の有効な活用も子どもの学ぶ意欲の向上に対して効果のあるものと考えられ、学校 ICT 環境のさらなる整備を求めます。

こうした環境整備は、障がいのある子どもや、外国につながる子どもも、さらには厳しい家庭環境にある子どもなど、様々な立場の子どもたちにとっても優しく、居場所のある授業や教室環境、学校環境をつくることにつながり、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向けて望ましい学習環境を構築することにもつながると考えます。

また、子どもたちが多様なつながりを持つためには、学校が社会に開かれた学校となり、地域と一層の連携を図ることも有効です。例えば学校の敷地

内に小さな子どもや高齢者の居場所があるといった幼少期から高齢期までの人の生き方が見えてくるような学校づくりという観点も大切です。その際に、地域住民と子どもたちが適度な距離感を保ちながら、快適に過ごせるような学校施設は、子どもたちの豊かな学びを実現するうえで効果的であると思われま

さて、本年6月18日に発生した大阪北部地震では、あらためて、学校施設の安全性について、警鐘が鳴らされました。

今後は、市内学校の再編統合についても早急に検討を進め、新しくきれいで、どの子にも優しく、そして安全・安心でかつ、防災機能も兼ね備えた学校施設を順次つくっていくという方向性を打ち出すことも重要かつ必要であると考えます。

(3) いじめ防止指針の策定及び不登校問題の対策について

平成25年9月28日に「いじめ防止対策推進法」が施行され、5年が経とうとしていますが、未だ、日本各地でいじめを背景として、児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が生起しており、本市においても、スマホやSNSを介したいじめ事案や、重大な事態につながりかねない悪質ないじめ事案も生起しているところ です。いじめ問題は重大な人権侵害事案であり、どの子にも居場所があり、どの子にとっても安心して通える学校づくりを推進していく門真市にとって、最重要課題であると考えます。

いじめ問題については、平成29年3月14日に改定された国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が打ち出されたところですが、市の「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止や早期発見・対処、地域や関係機関との連携を総合的かつ効果的に推進することで、いじめは絶対に許さないという強い意志を示し、これまで以上に実効性のある方針を打ち出されることを門真市にも求めます。

また、不登校問題については、統計上、不登校としては計上されない学校を欠席しがちな児童が小学校に多数存在することを重視し、この子どもたちに対するケアが必要不可欠です。その要因が多様であり重複的であるため、学校だけでなく、福祉部局をはじめとしたさまざまな関係機関との連携の中で子ども、家庭を支えていくことが重要です。

一方、「適応指導教室かがやき」は「ここなら通える」といった子どもの声や実績もあり、子どもの居場所づくりという観点でも、一定の役割を果たしていることから、今後も必要な事業であると考えます。ただし、子どもたちの「学校生活への復帰」という現在の目標を堅持するのか、学校に行けない子どもたちが安心して過ごせる場にするのか不明瞭な部分がありました。そのため、子どもを通わせることに慎重にならざるを得ない保護者もおります。今後は議論を行い、学校に復帰することを柔軟に考えるなど、より子どもたちが通いやすい教室にすべきであると考えます。

また、昨今「外に出たくない」といったいわゆる重度の「引きこもり」の子どもも増えています。このような子どもたちに対しては「社会との接点（or 窓口）」といった意味での居場所が必要であり、今後「かがやき」に対してはそのような機能も求めます。

（４）門真の子どもたちの自己実現に向けて

新学習指導要領の全面実施を見据え、新しい時代に必要となる資質と能力の育成に力を注ぐ必要があります。社会に開かれた教育課程の実現も意識し、主として以下の取組を求めます。

①キャリア教育の更なる推進

現在、中学校においては、自己実現、自己確立に向けて、自ら主体的に将来を切り開くキャリア教育について「職業調べ学習」や「職場体験」等、様々な取組が行われており、望ましい職業観・勤労観を育成することにより、自分の将来を意識しながら学習活動に取り組んでいるとのことで、ゲストティーチャーの活用にも積極的に取り組み、子ども達の学習意欲をかき立てています。

一方、小学校におけるキャリア教育では各校の取組の方法やコンセプトも違うとのことから、小学校の中でキャリア教育が学年をとおして系統だったものになっているか、それがどのように中学校につながっているかという面では検証・改善すべき点も少なくないと考えます。

今後、小学校においても、発達段階に応じたキャリア教育プログラムを作成するなど、具体的な取組を推進するとともに、子どもたちが夢を持ち、自ら将来の進路を切り開く力を身につけることの大切さを保護者が理解して、子どもたちへ積極的に働きかけること、地域の良き大人との出会いをとおし

て、子どもたちの中に「あのような人になりたい」という憧れの気持ちを持つことも大切であり、地域・家庭との連携も行いながら、小学校・中学校の連続性を大切にした系統的なキャリア教育を各中学校区で進めることを求めます。

また、昨年度の全国学力・学習状況調査では、生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っていますか」という問いに対して、門真市の中学生の肯定的回答の割合は全国や大阪府と比較して遜色はありません。一方、小学校の児童質問紙の同様の問いに対して、門真市の肯定的回答の割合は国より 7.2 ポイント、府より 5 ポイントも低くなっています。

加えて、平成 28 年に行われた大阪府の「子どもの生活実態調査」においては、「大学まで進学したい」と回答した門真市の子どもの割合は大阪府平均より 8.6 ポイント低かったという結果も出ています。

子どもたちが将来の夢を持ち、大学等の高等教育機関への進学や進路選択や職業に関する様々な情報を得て、モチベーションを高めるためには、多様なゲストティーチャーと接することは非常に有効であり、子どもたちの学習意欲向上に関しても効果が認められることから、さらなる人材発掘や、市としてのリスト作成も重要であると考えます。

また、現在、自ら進路を切り拓くために必要な力や、主体的に進路を選択できるようになるための意欲を高めるための方策については、市内の中学校において、「進学フェスタ」として高校紹介の取組が実施されていたり、面接練習に地域の方々が協力したりするなど、積極的な取組が行われていますが、より確実に子どもの個別のニーズを受け止める存在が必要であると考えます。

さらに、門真市では、大学進学を視野に入れている子どもが大阪府の平均よりも少ないという事実があります。大学進学は将来の選択肢を増やし、可視化することであり、大学を身近に感じられない子どもたちに対して、大学とはどういったところなのか、大学生はどんな存在であるのかなど、大学生とのふれ合いやキャンパス訪問などをとおして知らせることが、「将来のために勉強する」というモチベーションの向上にもつながると考えます。

門真の子どもたちが、大学生や社会人など、「良き大人のモデル」と出会えるような居場所づくりを行うことも門真の子どもたちが自分自身の未来

図を描く際に有意義なことであり、そのような場の設定や、大学等の高等教育機関を身近に感じ取ることのできるような取組が必要であると考えます。

②英語教育の充実

グローバル化が進む中、小学校英語の教科化など、英語教育の充実を図ることは喫緊の課題となっています。門真の子どもたちが将来の夢を持ち、視野を広げて、様々な分野で自己実現していくにあたり、英語の力を備えているということは非常に意義のあることだと思います。

全国学力・学習状況調査において国語・算数・数学は向上の傾向にあるものの、大阪府教育庁が実施しているチャレンジテストにおいて、本市の英語の結果は必ずしも良いものとは言えず、新学習指導要領の大きな改正ポイントである英語教育の充実は大きな課題であると思われまます。

英語教育の充実をめざして、様々な取組が求められますが、特に子どもの興味関心を高めるために教科横断的な取組が必須であり、完全実施の際に子どもたちに指導要領に則って適切な指導が行われるよう環境整備に努めなければならないと考えます。加えて教材の研究はもちろんのこと、外国語活動支援員等の人員的な支援と、評価に関わることなど、教師の専門性を向上させる研修も必須です。

中学校においては、英語による授業も行われることから、英語教員の英語力向上に向けた取組も不可欠であります。教師の多忙化が取りざたされる中で、必要な研修について精選を行い、取り組んでいく必要があるとともに、小中学校の一貫した英語教育の構築を求めます。

また、英語学習への意欲を高める工夫を凝らした仕掛けも大切です。学校以外の場面において、子ども達が英語に触れる機会を増やすことをめざし、現在実施している公民協働による「めざせ世界へはばたけ事業」、「KEIK」、「英語で楽しむおはなし会」などの各種事業を充実するとともに、学習指導要領改訂というタイミングを生かし、小学校においても外国の子ども達と英語を媒体としてコミュニケーションを取れるような取組を活性化することも有効であると考えます。

さらに外国や外国文化に関心を抱かせる取組をも充実させることも大切であり、世界の歴史や地理、美術や音楽など教科横断的に外国に触れさせる機会を意図的に増やすことを求めます。とりわけ、本年度からはじまった海

外からの子どもたちを学校に招く「ようこそ門真へ国際交流事業」の検証・改善を進め、他文化を知り、違いを認め合い、視野の広い子どもの育成を望みます。

(5) 門真の子どもたちへの支援に向けて

昨今、子ども理解の複雑化、児童虐待、子どもの心のケア、様々な課題を抱える子どもたちへの対応等、あらゆる子どもの問題に対して、そのすべてを学校だけで対応することの限界が指摘されています。学級指導に生徒指導、保護者への対応に加えて新学習指導要領における道徳や小学校英語の教科化、プログラミング学習の導入等、学校教員の業務内容は多岐にわたっており、他職種の専門家と連携・協力しながら、役割分担して「チーム学校」として子ども達と向きあっていくことがますます大切になってきます。

特に門真市における児童・生徒の問題の背景には厳しい家庭環境等が影響していることが十分考えられることから、その支援については子ども自身だけではなく家庭・保護者に対する支援についても考えていく必要があり、教育分野にとどまらず福祉的な視点を持って施策を展開していくことが重要です。

また、子どもたちの課題の背景となっている家庭環境の厳しさは想像に難しくなく、そのような厳しい環境にある保護者の思いを、受容し共感することが支援の第一歩となることから、その頑張りを認め、励まし、支えていく人材ができる限り多く存在することが望ましいと思われまます。

現在、子ども部で実施している「子どもの未来応援ネットワーク事業」の主旨も活かし、教職員はもとより、教員OBや地域人材など、様々な人的リソースも活用しながら、子どもと家庭を支援する人材を増やしていくことが必要です。様々な関係機関との連携が、家庭・保護者支援の鍵となることも多く、そのための人材としてSSWやSC等の適切な活用も必要であると考えまます。

そのためには「チーム学校」の考え方を門真市において推進し、国・府に対して早期のSSW・SCの配置を強く働きかけていくとともに、市独自による先行配置についても、モデル校を設定するなどして一部において実施し、効果を検証していく必要があります。

「チーム学校」の考え方のもと、教職員と様々な関係機関が役割分担をしながら協働することは、教職員の働き方改革にもつながり、ひいては子ども

たちと向き合う時間の確保にもつながるものと考えます。

また、進学にあたっては公的な支援も重要です。国は大学等の高等教育機関進学について低所得者層に対する厚い支援を考えているようです。門真市においては高等学校進学に向けて門真市奨学金制度を独自につくり、意欲のある生徒に対して給付という形で実施していることは評価できます。しかし、家庭の経済状況や社会の情勢は常に変化し、そのすべての課題に対応しながら生徒を支援していくには制度の見直しも必要になってきていると思われます。

今後、制度の在り方や選考方法の見直しを行ったり、学校の提供する情報と子どもや家庭が必要とする情報の違いを整理して、ニーズにあった情報を提供できるようにしたりするなど、門真市奨学金制度の改善に向けた検討を行うことも必要であると考えます。

3. 終わりに

平成 28 年 11 月 1 日から本日まで、1 年 10 か月間にわたり、本審議会は学識経験者、学校関係者、そして市民の方々に「門真市教育振興基本計画」の理念に基づく教育のあり方について、忌憚のない意見を交わし、議論を積み重ねてきました。

これも、すべては「子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育」という門真市教育振興基本計画の理念を実現するためであり、門真の教育を魅力あるものとするために喫緊に行っていただきたいことをこの答申に盛り込みました。この間の委員の熱い思いと教育委員会に対する期待を教育委員会は真摯に受け止め、本答申を今後の課題も踏まえながら、柔軟かつ確実に実行されることを要望いたします。